

4章. 立地の適正化に関する基本的な方針

(1) まちづくりの方針

都市計画マスタープランに定められた『都市づくりの基本理念と目標』の実現を図るため、都市構造上の課題に対応するまちづくり方針を『居住』『都市機能』『公共交通』『防災』の観点から定めます。

都市計画マスタープラン（都市づくりの基本理念と目標）

都市づくりの基本理念	都市づくりの目標	居住	都市機能	公共交通	防災
公共交通を軸にした生活圏で暮らせる都市	1. 都市と自然の健全な調和 2. 歩いて暮らしやすい都市づくり	○	○	○	
力強さを持続する都市	1. 既存産業の振興、新たな産業の創出と受け皿づくり 2. 「選択と集中」による効率的な公共投資、公共施設等の長寿命化	○	○		
環境と共生する都市	1. 水と緑に包まれた都市づくり 2. 自然環境の特色や魅力を体感できる場づくり			○	○
安全・安心な都市	1. 大規模災害に備えた都市づくり 2. 誰もが暮らしやすい都市づくり 3. 市民の健康を支える都市づくり	○		○	○
歴史・文化を継承・活用する都市	1. 歴史・文化資源等を活用した魅力と多様な交流の創出 2. 郷土の誇りや愛着の醸成と個性ある景観形成	○	○		
多様な主体が参加・協働する都市	1. まちづくりの担い手の多様化・活性化	○	○	○	○

都市構造上の課題

課題①
一定の人口密度を確保することによる生活利便性の維持

課題②
都市拠点をはじめとする市街地におけるスポンジ化の抑制

課題③
16の鉄道駅が立地する利便性を最大限活用した市街地形成

課題④
自動車に頼らなくても生活できる公共交通ネットワークの形成

課題⑤
つくったものを「活かす」考え方へと転換する持続可能な都市経営

課題⑥
懸念される災害を踏まえた適切な居住・都市機能の誘導

まちづくりの方針

生活に必要な施設が身近に立地する生活圏を形成するまちづくり

居住

鉄道をはじめとする公共交通の利便性を活かしながら、居住の適切な誘導を図ることで、一定の人口密度を維持し、生活に必要な施設が身近に立地する居住環境を形成するとともに、地域に必要な公共施設の充実や長寿命化により、身近な生活圏における利便性の維持・向上を図るまちづくりを進めます。

東西の都市拠点をはじめとする各拠点が活性化し、市全体の魅力が向上するまちづくり

都市機能

各務原市役所前駅及び那加駅・新那加駅周辺の西の都市拠点及び、鵜沼駅・新鵜沼駅周辺の東の都市拠点をはじめとする各拠点において、都市機能の集積を図るとともに、こうした拠点での多様な活動を多様な主体と協働しながらにぎわいを創出し、活性化を促進することで市全体の魅力を向上するまちづくりを進めます。

鉄道軸を活かした公共交通ネットワークの形成による交通利便性の高いまちづくり

公共交通

本市に立地する16の鉄道駅の利便性を確保するとともに、都市拠点や地域生活拠点に位置付けられた地区にアクセスが容易な公共交通ネットワークの形成を図り、鉄道をはじめとする公共交通が使いやすいまちづくりを進めます。

安全で安心して住み続けられるまちづくり

防災

災害の危険性が高い地区における防災・減災に対応した総合的な取り組みの推進を図り、安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

(2) 目指すべき都市構造

本計画は、都市計画マスタープランの一部として位置付けられることから、本計画における目指すべき都市構造は、都市計画マスタープランで定められた将来都市構造とし、まちづくりの方針に基づき、その実現を図っていくこととします。

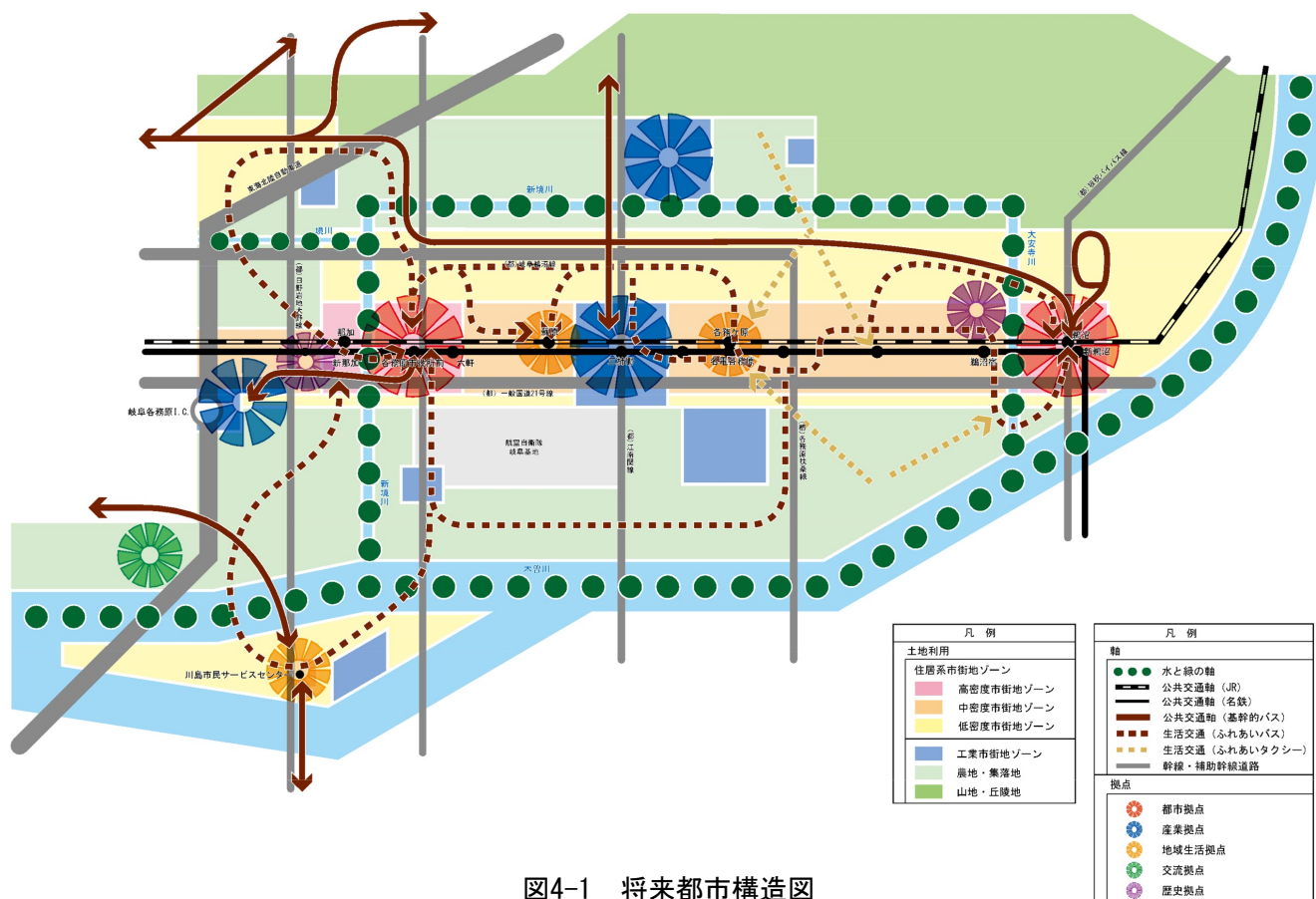


図4-1 将来都市構造図

都市拠点

- 西の都市拠点として位置付ける各務原市役所前駅及び那加駅・新那加駅周辺は、文化教育施設・行政施設・公園等が集積する地区であり、これらの既存施設を活用しつつ、商業、医療、福祉等の都市機能の集積を高め、若年世代から高齢者まで様々な世代が集まるにぎわい・交流の拠点の形成を図る。
- 東の都市拠点として位置付ける鶴沼駅・新鶴沼駅周辺は、郊外に住宅団地が広がり、市内で最も乗降客数の多い駅を有していることから、周辺地域の生活の拠点として、商業、医療、福祉等の多様な生活サービス都市機能の集積を図ることで、東の玄関口としてふさわしい活気ある拠点の形成を図る。

地域生活拠点

- 各地区を巡回するバス交通等と鉄道の結節点となっている各務ヶ原駅・名電各務原駅周辺、蘇原駅・三柿野駅周辺、川島市民サービスセンター周辺を地域生活拠点として位置付け、地域住民の日常生活に必要な店舗を中心とした商業機能や医療・福祉機能、市役所の支所機能等の集積を図り、地域住民の暮らしを支えるとともに、過度に自動車に頼らなくても暮らしやすい地域生活圏の形成を図る。

(3) 誘導方針

① 居住及び都市機能の誘導方針

本市は東西に整備された鉄道や幹線道路を軸とした都市構造を形成しており、現在の都市構造を基本としていくため、本市に立地する16の鉄道駅周辺などを中心とした市街地に居住及び都市機能を誘導します。

特に都市拠点に位置付けられた各務原市役所前駅及び那加駅・新那加駅周辺、鵜沼駅・新鵜沼駅周辺では、市全域の市民が利用する広域的な都市機能や賑わい創出に資する機能の集積を図るとともに、公共空間を市民と協働して魅力的な空間にしていくことで、市全体の魅力やイメージを向上し、都市拠点におけるまちなか居住を促進します。

また、地域生活拠点については生活に必要な都市機能の誘導や交通結節機能の向上を図ることで、各地域の暮らしやすい生活圏形成を図ります。

鉄道駅から離れた高齢化が進行している大規模な住宅団地では、公共交通ネットワークにより都市拠点等へのアクセスを確保し、生活利便性を確保することにより、一定の人口密度を維持します。

また、田畑が介在するゆとりある住宅地や市街化調整区域の集落地などの低密度な市街地については、低密度ながらも自然豊かな暮らしを求める世帯の居住を受け入れるなど、定住を促進しつつ、各地域の小学校を活用したまちづくりの展開など、地域の特性を活かした住環境の維持・充実を図ります。

河川に囲まれ、市街地全域が浸水想定区域となっている川島地区は、小中学校や川島市民サービスセンターを中心に都市機能が集積されています。防災・減災の総合的な取り組みにより安全を確保しつつ、市街地を継続していくことを基本として一定の人口密度を維持します。

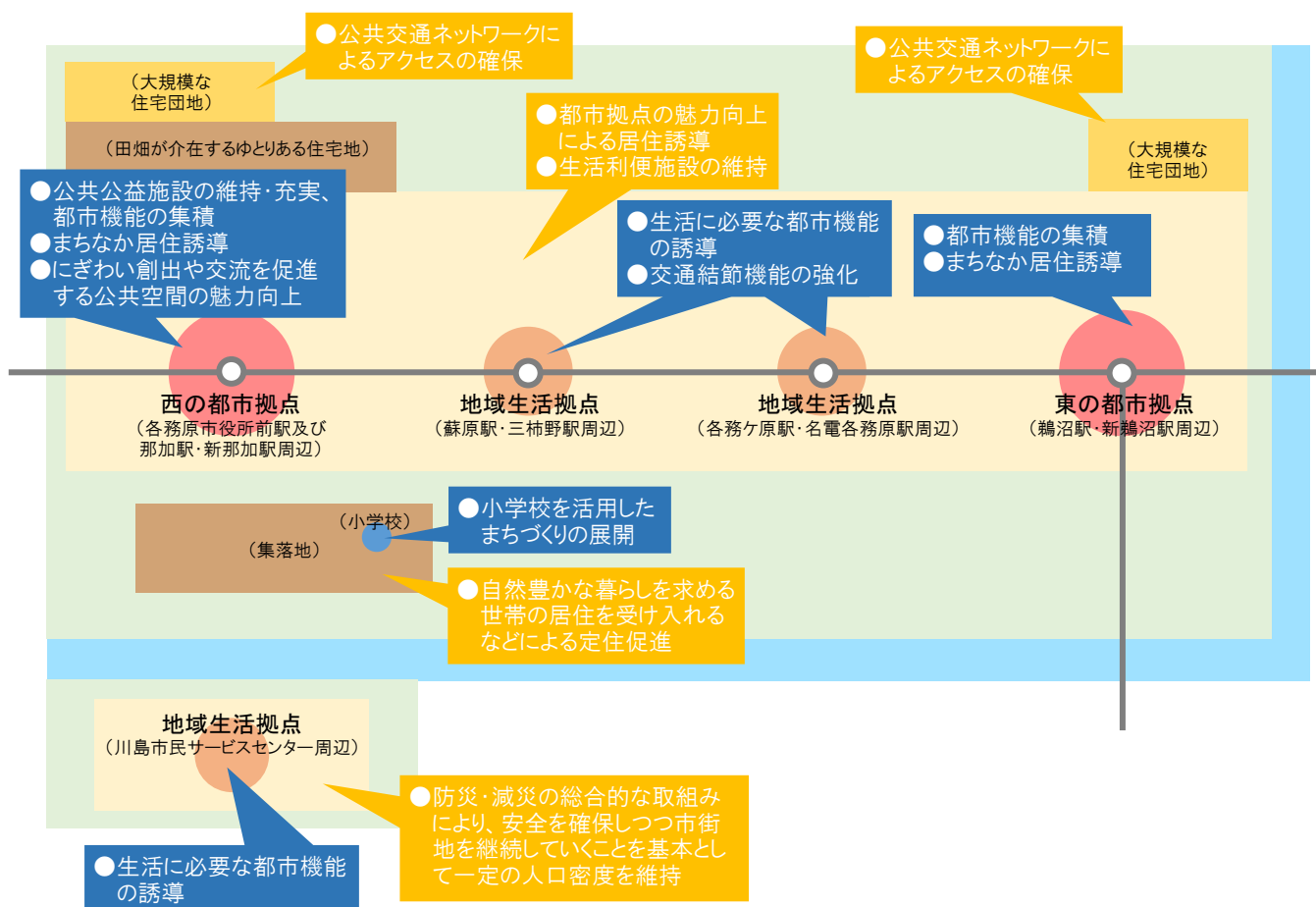


図4-2 居住及び都市機能の誘導イメージ

②公共交通の方針

公共交通は地域公共交通網形成計画と連携しながら、公共交通ネットワークの形成を図っていきます。

- 鉄道及び路線バスを公共交通体系の東西軸とし、ふれあいバス、タクシーが相互に連携し、地域住民の生活行動に応じた利用しやすい公共交通ネットワークを形成することで、「鉄道やバスを利用して、皆が健康で、安心かつ快適な暮らしを実現できるまち」の形成を目指します。

- 将来的にも公共交通が維持されるよう、地域住民・各務原市・交通事業者がそれぞれの立場を尊重しつつ、利用者の視点から公共交通ネットワーク形成に向けた三位一体の取組みを実施するなかで、市民生活に必要な公共交通を皆で育んでいきます。

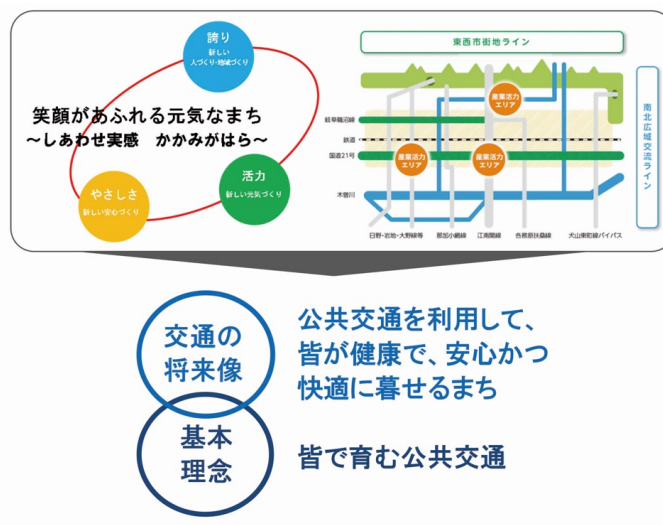


図4-3 交通将来像

【基本方針】

- 基本方針 1：各務原市が目指す交通体系の姿を皆で共有する、三位一体の取組み
- 基本方針 2：各公共交通が連携を図り、一体的な公共交通ネットワークを維持
- 基本方針 3：増大・多様化するニーズに応じたサービスを提供
- 基本方針 4：将来を見据えた持続可能な公共交通の供給体制を確保・維持